令和８年６月　教育委員会定例会　会議録

１　開催年月日　令和８年６月９日（火）
２　開催場所　　神奈川県庁東庁舎９階教育委員会会議室
３　開会時刻　　９時30分
４　閉会時刻　　10時00分

５　出席した教育長及び委員

花田　忠雄	教育長
下城　一	委員（第一教育長職務代理者）
吉田　勝明	委員（第二教育長職務代理者）
笠原　陽子	委員
佐藤　麻子	委員
常陸　佐矢佳	委員

６　出席職員

教育局長	篠田　寛
県立高校改革担当局長	田村　暢
副局長	三杉　正篤
教育参事監（働き方改革担当）	濱田　啓太郎
教育参事監（学校教育担当）	渡貫　由季子
総務室長	飯田　馨
行政部長	鈴木　鎮夫
指導部長	大東　洋樹
生涯学習部長	岡田　久
企画調整担当課長	星　　孝樹
管理担当課長	松田　剛志
ＩＣＴ推進担当課長	梶本　好弘
県立高校改革担当課長	繁里　昭宏
行政課長	髙橋　慶吏
財務課長	白石　功
教職員企画課長	常山　敦司
高校教育課長	及川　博伸
高校教育企画担当課長	石原　英之
保健体育課長	瀬尾　一幸
生涯学習課長	秋山　直樹

７　提出議題　　次葉のとおり

教育委員会６月定例会　会議日程

日時　令和８年６月９日（火）　９時30分から
場所　神奈川県庁東庁舎９階　教育委員会会議室
（オンライン会議システムを併用）

１　議事

日程第１

定教第21号議案	令和８年第２回県議会定例会への提案に係る意見の申出について

日程第２

報第４号	神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について
報第５号	令和８年第２回県議会定例会への提案に係る意見の申出について

日程第３

請願第１号	請願について

教育委員会６月定例会　会議録

教育長　　ただいまから、教育委員会６月定例会を開会いたします。

本会議は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に定める定足数に達しており、有効に成立しています。

なお、本日、吉田委員と常陸委員につきましては、会議規則に基づくオンライン出席となっております。

本日の会議録署名委員でありますけれども、笠原委員を指名させていただきますので、よろしくお願いします。

笠原委員　　（了解）

教育長　　本日の議題でありますけれども、日程第１として、「令和８年第２回県議会定例会への提案に係る意見の申出について」の付議案件があります。

また、日程第２として、「神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について」他１件の報告案件があります。

さらに、日程第３として１件の請願がございます。

お諮りをいたします。本日の日程のうち、日程第１の定教第21号議案及び日程第２の報第５号は知事への申出に関する案件であります。また、日程第３の請願第１号は、個人に関する情報を含み、会議を公開することで、個人の権利、利益を害するおそれのある案件であります。よって、地教行法及び会議規則の関係規定に基づきまして、これらについては会議を非公開にしたいと思いますが、ご異議はございませんか。

全委員　　異議なし。

教育長　　ご異議がないものと認め、そのように決しました。それでは、非公開案件は、後で審議することとして、先に公開の案件に入りたいと思います。

それでは、会議規則第22条の２の規定により、ここからの進行を、下城委員にお願いいたします。

下城委員　　では、はじめに進行の関係から日程第２の報第４号に入ります。

報第４号　　神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について

説明者　　秋山生涯学習課長

生涯学習課長　　それでは、報第４号について、ご説明をいたします。ファイル02をお開きくださ

い。「神奈川県生涯学習審議会委員の委嘱について」でございます。この度、委員２名の辞職に伴い、関係の団体に新たな委員の推薦をお願いし、神奈川県公立小学校長会及び神奈川県PTA協議会から推薦があったものでございます。これを受け、神奈川県教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則により、教育長が事務を臨時に代理し、委員の委嘱を行いましたので、同規則及び教育委員会の指示事項に基づき、今回報告するものでございます。今回、委嘱した方は、資料の表に記載のとおり、神奈川県公立小学校長会から推薦の石井岳夫氏、それから、神奈川県PTA協議会から推薦の黒木真一郎氏でございます。

１ページお進みください。2/4ページでございますが、こちら報第４号関係ですが、今回、新たに委嘱した２名の方を反映させた委員名簿でございます。

また、次のページに委員の新旧名簿、それから最後のページに、新委員の選定理由等を記載しておりますので、後ほどご覧ください。

報第４号の説明は、以上でございます。

下城委員　　それでは、ご質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいですか。

よろしければ、ご質問がなければ、次に日程第３の請願第１号に移りたいと思います。

ただいまから非公開の会議に入ります。会議規則第35条第２項の規定により出席する職員として、教育局長、県立高校改革担当局長、副局長、教育参事監（働き方改革担当）、教育参事監（学校教育担当）、総務室長、行政部長、企画調整担当課長、管理担当課長、行政課長、保健体育課長を指定いたします。

それでは、ここからの進行を教育長にお戻しします。

（９時33分非公開の会議に入り、10時00分公開の会議に戻る）

教育長　　以上をもちまして、本日の日程は終了いたしましたので、これにて閉会といたします。

＜非公開会議審議等結果＞

日程第１

定教第21号議案

- 財務課長から説明の後、質疑を行った。
- 全委員異議なく、原案のとおり決定された。

日程第２

報第５号

- ICT推進担当課長から報告の後、質疑を行った。

日程第３

請願第１号

- 行政課長から説明の後、質疑を行った。
- 全委員異議なく、不採択と決定された。